

2026年は【人権三法】施行10年の年です。
その成果と新たな課題について考え、一人
ひとりが尊重される社会を築きましょう。

部落差別解消推進法 2016年12月16日公布・施行
（「部落差別の解消の推進に関する法律」）
「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」
2019年3月22日公布・施行

国民から共感が得られるような人権
教育・啓発活動が強化されました。

奈良県では、部落問題学習についての教材検討委員
会から以下のリーフレットが学校現場に配布されまし
た。

- ・2021年3月「すべての学校で部落問題学習を」
- ・2022年度「部落問題学習の推進に関する指導資料集」
～すべての学校で部落問題学習を～（小学校版）
- ・2023年度「部落問題学習の推進に関する指導資料集」
～すべての学校で部落問題学習を～（中学校・高等学校版）
- ・2025年3月「あなたとともに考えたい部落差別のこと」

部落問題学習を進めるにあたって
～子どもたちに身につけてほしいこと～

- 自分の考えをもち相手に伝える言葉を大切にする
- 人の考えをきき、人を理解しようとする
- 自分のこととしてとらえ行動する
- 自分の住んでいる地域を誇りに思う

（出典元）部落問題学習についての教材検討委員会
「すべての学校で部落問題学習を」より 2021年3月



インターネット等の情報化に伴う新たな差別意識
への対応が求められています。



○インターネット上での差別情報の流布……不当な差別的取り扱い
を助長・誘発する目的で、特定の地域を同和地区であると指摘するな
どの事実も発生しています。
○差別につながる身元調査や不動産取引等の土地調査…出身地を
調べたり、マンションの開発予定地や既存の物件の所在地が同和地
区かどうか調査したりする事実が発生しています。
○これらの差別意識をなくすために、関係省庁、地方公共団体、事業
者と連携しつつ、積極的な取り組みを進めています。

ヘイトスピーチ解消法

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取
組の推進に関する法律」2016年6月3日施行



特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動を「ヘイト
スピーチ」といいます。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪
感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意
識を生じさせたりすることになりかねません。また、インター
ネット上のヘイトスピーチやSNSでの差別的な投稿が増加
傾向にあり、対応が課題となっています。
一人ひとりの人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した
社会の実現を目指すうえで、こうした言動は許されるものでは
ありません。

多文化共生社会をめざして

外国人の人権の尊重～多文化共生社会をめざして～
奈良県でも、多くの外国人に様々な産業の担い手として活躍
いただいております。令和7年6月末現在、過去最高の20,411
人の外国人の方が在留されています。

「奈良県多文化共生推進プラン」から（2025年3月策定）

日本人、外国人を問わず、すべての方が安心して暮らし、
活躍できる多文化共生社会をめざして、県、市町村、企業、
教育機関、地域社会などが連携・協力しながら取り組みを進
めています。

このリーフレットの問い合わせ先
奈良市役所市民部 共生社会推進課
TEL 0742-34-4733

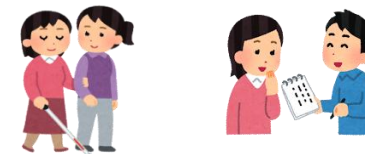
障害者差別解消法

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」
（2016年4月1日施行）

「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい
社会づくり条例」（2016年4月1日施行）

改正「障害者差別解消法」2024年4月1日公布
企業や店舗など、事業者による合理的配慮の提
供が義務化されました

合理的配慮の具体例



- 例1 車いす利用者のために段差に携帯スロープを
渡す、高い所に陳列された商品を取って渡す
などの物理的環境への配慮を行う
- 例2 筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケー
ション、分かりやすい表現を使って説明をする
などの意思疎通の配慮を行う
- 例3 障害の特性に応じた休憩時間の調整などの
ルール・慣行の柔軟な変更を行う

「合理的配慮」について考えてみましょう。

○「合理的配慮」とは、障害のある人が毎日の生活の中
で暮らしにくく感じているものや、困っていることを取りの
ぞくために、お金や労力などの負担があまり重くない範
囲で行うことをいいます。

○障害の特性や程度、状態、場面、性別、年齢などでも、
必要なものや求められることが一人ひとり違ってきます。
困っている様子を見かけたり、配慮を求められたときは、
できる限り力になるように心がけましょう。

○それぞれの被差別当事者の「痛み・思い・願い」から、さ
まざまに取り組んできた結果として「差別を禁止する」法律
ができてきた事実から、多種多様な人たちが平等に生きら
れる社会を共に築いていきましょう。